

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第58期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ストライダーズ

【英訳名】 Striders Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 良太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目13番5号

【電話番号】 03(5777)1891

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼CFO 梅原 純

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目13番5号

【電話番号】 03(5777)1891

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼CFO 梅原 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,971,402	9,216,311	13,276,092	10,482,350	7,505,806
経常利益 (千円)	179,291	230,454	254,682	228,467	205,428
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	125,196	76,932	151,151	114,172	168,937
包括利益 (千円)	114,453	72,333	166,090	155,725	152,781
純資産額 (千円)	2,033,021	2,087,802	2,133,668	2,321,059	2,450,699
総資産額 (千円)	4,837,351	4,655,462	5,000,313	5,230,200	4,789,677
1株当たり純資産額	226円65銭	234円78銭	247円31銭	267円38銭	286円26銭
1株当たり当期純利益	14円09銭	8円66銭	17円48銭	13円47銭	19円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14円07銭	8円66銭	17円48銭		
自己資本比率 (%)	41.6	44.5	41.9	43.4	50.6
自己資本利益率 (%)	6.41	3.77	7.25	5.23	7.20
株価収益率 (倍)	32.57	36.82	14.47	21.75	10.65
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	472,621	414,297	311,852	297,350	32,206
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	262,030	423,462	144,209	107,541	83,941
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	343,950	160,548	8,098	289,305	245,535
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,985,398	1,814,203	1,990,496	2,682,893	2,399,706
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	194 [94]	196 [96]	198 [98]	205 [87]	141 [56]

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	155,560	183,030	149,727	172,544	234,240
経常利益又は経常損失 (千円)	150,879	262,752	11,709	27,674	265,566
当期純利益 (千円)	174,396	187,535	14,147	60,359	22,539
資本金 (千円)	1,582,416	1,582,416	1,583,825	1,585,938	1,585,938
発行済株式総数 (株)	8,887,089	8,887,089	8,897,089	8,912,089	8,912,089
純資産額 (千円)	1,823,304	1,992,741	1,899,540	1,946,543	1,936,798
総資産額 (千円)	2,957,991	3,057,485	3,126,632	2,992,793	2,761,849
1株当たり純資産額	204円98銭	223円91銭	223円81銭	228円96銭	228円28銭
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	()	()	3円00銭 (-)	3円00銭 (-)	5円00銭 (-)
1株当たり当期純利益	19円63銭	21円12銭	1円64銭	7円12銭	2円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19円60銭	21円10銭	1円64銭	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	65.1	60.6	64.9	70.0
自己資本利益率 (%)	9.58	9.43	0.73	3.14	1.16
株価収益率 (倍)	23.38	15.10	154.59	41.14	79.82
配当性向 (%)			183.31	42.12	188.23
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	9 [1]	12 []	11 [-]	10 [-]	10 [-]
株主総利回り (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	67.5 (132.3)	46.9 (115.5)	37.6 (101.4)	44 (144.1)	32.8 (126.0)
最高株価 (円)	590 (74)	513	453	538	330
最低株価 (円)	419 (55)	230	245	230	205

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1965年2月	リース事務機会社として設立
1977年2月	商号を株式会社リース電子に変更
1991年2月	株式を店頭登録
1998年7月	商号を株式会社パーテックスリンクに変更
2004年4月	株式会社郵テック設立
11月	株式会社郵テックから株式会社ジオブレインに商号変更
12月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年2月	株式会社バイ・エル・アール設立
8月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザイン設立
2006年12月	株式会社アガットコンサルティングを完全子会社化
2007年3月	株式会社ディアティと資本・業務提携
7月	Your Capital Co., Limited(韓国)の株式を取得し、連結子会社化
2008年2月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出
5月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出(事業許可取得)、併せて日本キャリア・パートナーズ株式会社に商号変更 株式会社バイ・エル・アールをM & A グローバル・パートナーズ株式会社に商号変更
2009年1月	連結子会社日本キャリア・パートナーズ株式会社の全株式を譲渡
2月	株式会社エスグラント・アドバイザーズを子会社化し、株式会社トラストアドバイザーズに商号変更
3月	M & A グローバル・パートナーズ株式会社が株式会社イー・エム・コンポジットを吸収合併
4月	連結子会社株式会社アガットコンサルティングの株式を譲渡 連結子会社株式会社ジオブレインの株式を譲渡
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q) に上場
7月	商号を株式会社ストライダーズに変更
2011年5月	Your Capital Co., Limited(韓国)の全株式を譲渡
2012年3月	モバイルリンク株式会社の株式取得及び第三者割当増資の引受により連結子会社化
5月	有限会社増田製麺の株式を取得し、連結子会社化
12月	株式会社グローバルホールディングスを設立
2013年3月	株式会社グローバルホールディングスが成田ポートホテル(現・成田ゲートウェイホテル)を取得、同時にその運営会社である株式会社イシン・ナリタオオヤマ・オペレーションズを連結子会社化し、成田ゲートウェイホテル株式会社に商号変更
2014年3月	株式会社東京アパートメント保証を設立
6月	ホテル日航倉敷を所有・運営するロテルド倉敷株式会社を子会社化、併せて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに商号変更
2015年3月	モバイルリンク株式会社が台湾において、合弁出資により新光行動聯網股份有限公司を設立
4月	スリランカにおいてAsia Capital PLCと合弁出資によりStrider Capital Asia PLCを設立
2017年4月	株式会社トラストアドバイザーズが株式会社ReLiveを設立
8月	スリランカの合弁会社Strider Capital Asia PLCの全株式を譲渡
9月	子会社であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.がPT. CITRA SURYA KOMUNIKASIの第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社化
2018年1月	株式会社みらい知的財産技術研究所の株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化
2019年3月	新光行動聯網股份有限公司の清算結了
2021年9月	PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ストライダーズは事業投資・グループ経営管理)と子会社10社及び関連会社1社により構成されており、不動産事業、ホテル事業及び海外事業を主な事業として行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

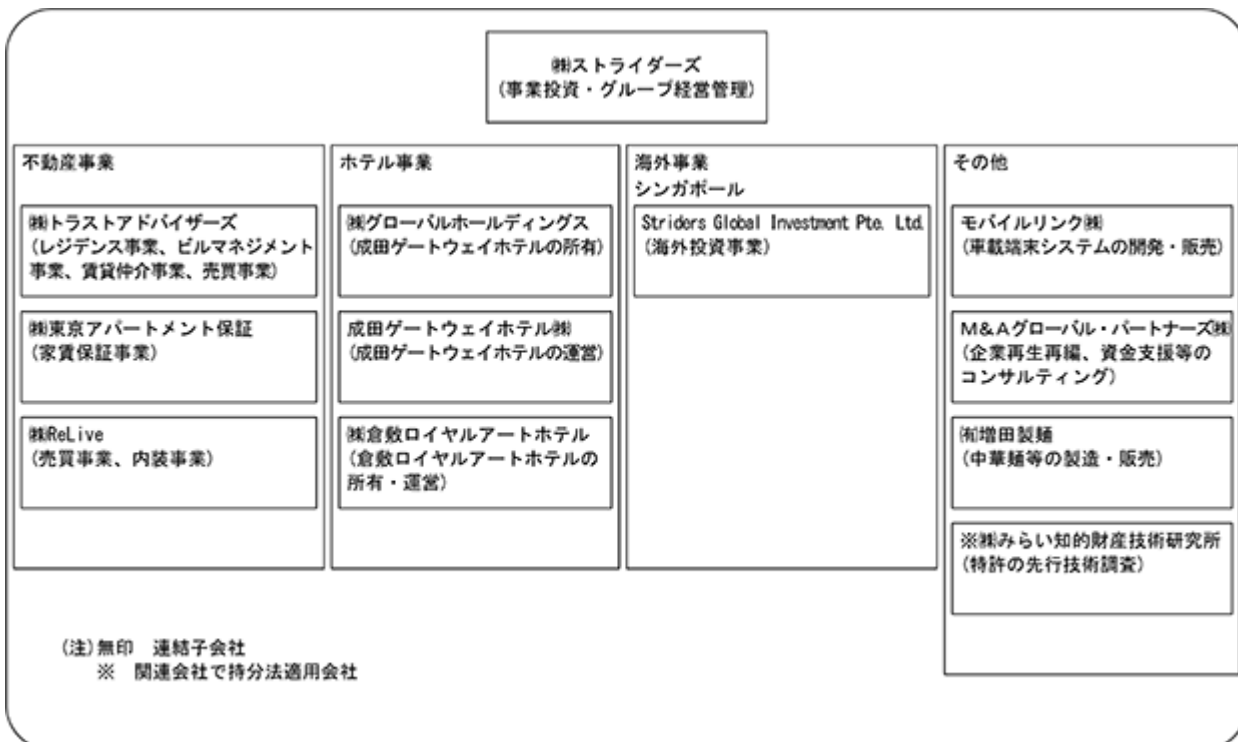
事業の内容と関係会社の状況は、以下の通りであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業の内容]

事業区分	事業内容	取扱会社
不動産事業	・レジデンス事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、不動産売買事業 ・家賃保証事業 ・内装事業	(株)トラストアドバイザーズ (株)東京アパートメント保証 (株)ReLive
ホテル事業	・ホテルの保有・運営管理	(株)グローバルホールディングス 成田ゲートウェイホテル(株) (株)倉敷ロイヤルアートホテル
海外事業	・アジア圏を中心とした投資事業	STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.
その他	・車載端末システム開発及び販売 ・企業再生再編事業 ・中華麺等の製造・販売 ・特許の先行技術調査	モバイルリンク(株) M & A グローバル・パートナーズ(株) (有)増田製麺 (株)みらい知的財産技術研究所

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注) 1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)トラストアドバイザーズ (注) 3	東京都台東区	千円 50,000	不動産事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(株)東京アパートメント保証	東京都台東区	千円 3,000	同上	100.0	・ 役員の兼任あり
(株)ReLive(注) 2	東京都港区	千円 12,500	同上	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任あり
(株)グローバルホールディングス	東京都港区	千円 3,000	ホテル事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
成田ゲートウェイホテル(株)	千葉県成田市	千円 3,000	同上	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(株)倉敷ロイヤルアートホテル	岡山県倉敷市	千円 27,068	同上	99.8	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.	シンガポール共和国	シンガポールドル 900,000	海外事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
M & A グローバル・パートナーズ(株)	東京都港区	千円 50,000	その他	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
モバイルリンク(株)	東京都新宿区	千円 65,000	同上	81.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(有)増田製麺	神奈川県 横須賀市	千円 45,000	同上	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(持分法適用会社)					
(株)みらい知的財産技術研究所	東京都新宿区	千円 24,003	その他	42.2	・ 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)トラストアドバイザーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)	(株)トラストアドバイザーズ
(1) 売上高	6,087,166
(2) 経常利益	91,343
(3) 当期純利益	68,533
(4) 純資産額	171,424
(5) 総資産額	802,107

4. 当連結会計年度において、連結子会社でありましたPT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	53(6)
ホテル事業	65(41)
海外事業	()
報告セグメント計	118(47)
その他	13(9)
全社(共通)	10()
合計	141(56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されております従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
3. PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したことから、従業員数及び臨時雇用者数が減少しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10()	36.9	3.9	4,527

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は管理部門に所属するため、セグメント別には区分しておりません。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「挑戦する個人・企業を応援し、すべてのステークホルダーと感動体験を共有し、より良い世界を創造する」ことを企業理念に掲げ、‘Stride with Challengers(挑戦者達と共に闊歩する)’というコーポレートスローガンを合言葉に、投資・不動産事業を軸に企業活動を展開しております。

子会社10社及び関連会社1社から構成される当社グループとして、国内を含めたアジアの島国(シンガポール・インドネシア・スリランカ)を成長セクターとして捉え、戦略的な事業提携・ベンチャー投資及び事業承継などを推進しており、長期保有という投資基本方針の下、投資実行後は当社で培った経営資源を投入し、多角的、重層的に事業を支援することにより、投資先の企業価値を向上させると共に、当社グループの収益・価値の最大化を目指します。

現在、2030年に向けた「持続可能な開発目標」や、サステナブルな循環型社会への変容に対して、企業として責任ある役割を果たすことが重要になってきていることも踏まえ、不確実で変化が早い時代において、柔軟かつ能動的に適応できる人材の育成や外部人材との連携を強化することで、既存事業のさらなる価値向上と新規事業の創出に努め、上記企業理念を体現できるよう努めてまいります。

(2) 経営戦略

不動産事業は、主力事業であるレジデンス事業にて、管理戸数を着実に積み上げ、安定収益基盤を強化することに加え、業界で進んできている紙からデジタルへの推進やシステム連携など強化することにより経営の効率化を進めます。また、売買事業は、不動産市況など外部環境に応じ、金融機関とも連携し、顧客ニーズに的確に対応してまいります。

ホテル事業は、ニューノーマルの新たな観光需要に対応すべく、地域社会との連携を深め、新たな顧客体験価値の創造を進めます。オペレーションに関してはDX化の推進により省力化など工夫をし、収益力の回復に努めます。

海外事業は、アジアの島国を中心に毎年、一定の投資を実行し、ノウハウとネットワークを積み重ねるとともに、ファンド運営や手数料ビジネスの展開も進めるほか、国内においては、既存投資先のバリューアップを進めるとともに、グループ外との連携により、付加価値の最大化を狙います。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の拡大に伴い、厳しい状況もありましたが、国内経済は昨年10月以降、行動規制が徐々に緩和されたことを受け、持ち直しの動きが続いています。また、アジア経済、特に当社グループの投資エクスポージャーが大きいインドネシア経済は依然として厳しい状況にあるものの持ち直しの動きも見られます。

このような中、当社グループの主力事業である不動産事業に関しては、東京都区下を中心として首都圏を地盤とするレジデンス事業において、懸念された新型コロナウイルス感染症の影響はさほど大きくないものの、デジタル化等、個人オーナーの新たなニーズへの対応が競争条件に与える影響が大きくなっています。他方、売買事業においては、新型コロナウイルスの感染再拡大による経済の下振れ懸念の影響から投資家の動意に陰りがみられます。

ホテル事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響による訪日外国人観光需要の回復には依然として長い時間を要するものの、国内の観光需要については、ワクチン接種の普及に伴い、比較的早期に一定の回復が見込めるものと考えています。また、海外事業に関しては、東南アジア地域における、ニューノーマルな経済社会への変革を見据えた新たな起業活動は活発であり、新規投資を継続していくことは十分可能と考えています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グループ管理体制の強化

機動的な事業展開を可能にするために、10社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

外部経営資源の積極的な活用

当社グループの発展のために、当社の企業理念等に相応したM & Aやエクイティ投資のほか、幅広く内外の企業及び専門家との提携等を積極的に実施してまいります。

内部管理・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産事業に関するリスク

法的規制等に関するリスクについて

当社グループの不動産事業については、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産事業者として、「宅地建物取引業法」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等に基づく免許を受け、事業展開しており、当該法令の法的規制等を受けております。当社グループではこれらの法的規制等を遵守するよう努めておりますが、法令違反が発生した場合や今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には、事業活動が制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

当社グループの不動産事業については、新規参入等により競合他社が他業種と比べて多く存在し、IT技術を不動産分野に応用した新しいサービスが次々に開発されるなど、技術革新も進んでいます。当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズにおいても、こうした競合環境の中、新しい取り組みを進め、顧客満足度を高めるサービスを展開しておりますが、競争激化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

賃料収入の減少

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産オーナーから借上げた賃貸不動産を入居者へ転貸し、入居者から得られる賃料収入を収入源としております。賃貸不動産に対するニーズは景気の変動に影響を受けやすく、今後、新型コロナウイルス感染症等の影響も含め、経済情勢の悪化や都心部からの人口流出などにより、入居率が低下した場合、賃料収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

礼金・敷引金・更新料制度の変更・廃止

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが、賃貸不動産入居者との賃貸借契約において、新規入居時に礼金や敷引金を、契約更新時に更新料を設定し、礼金・敷引金・更新料を受領しています。これは不動産業界の一般的な慣行であり、最高裁判所の判決では一定の条件のもとで更新料の有効性等が認められておりますが、仮に上記金銭を返還しなければならなくなった場合、もしくは将来、これら金銭を受領することができなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況の悪化

当社グループの不動産事業において、不動産に関連する税制改正や金融機関の融資姿勢の変化など、不動産投資にマイナスの影響が出る事象が発生し、不動産取引が低迷した場合、不動産売買事業における販売額・件数等が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ホテル事業に関するリスク

新型コロナウイルスの影響長期化及びその他の流行性疾患の発生

当社グループのホテル事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠距離移動や団体行動の制限が続くことが見込まれ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

成田ゲートウェイホテルについては、千葉県からの要請に基づき、2020年4月から新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者の一時的な宿泊施設として提供しておりますが、世界的な新型コロナウイルス感染症収束の推移が見通せないなか、インバウンド中心のホテルとしての正常化には時間がかかるものと予想しております。また、倉敷ロイヤルアートホテルにつきましては、営業基盤が国内顧客中心となっているため、正常化への道程は比較的短いものと想定しておりますが、冷え込んだ観光需要の回復にはなお時間がかかるものと懸念します。

なお、新型コロナウイルス感染症以外の流行性疾患が発生した場合には、同様に遠距離移動や団体行動の制限が予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食中毒等、食の安全性に関する問題

当社グループのホテル事業では、レストラン、宴会場等において食事や飲料を提供しており、衛生管理に係るマニュアルの整備や従業員に対する教育指導の徹底等、衛生管理体制の強化に努めておりますが、万が一、食中毒や食品衛生上の問題が発生した場合、一定期間の営業停止等の処分を受ける可能性がある他、イメージの低下等により顧客離れが起これ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人手不足等による人件費の増加

当社グループのホテル事業では、使用人数の半数程度がパート及び嘱託社員となっておりますが、人手不足、働き方改革の進展、社会保険や労働条件等の労務環境の変化、同一労働同一賃金制度の導入等により、人件費が上昇し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害

当社グループのホテル事業において、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの所有する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業に関するリスク

投資先のカントリーリスク等

当社グループの海外事業においては次に掲げる特有のリスクが考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- イ．経済情勢や競合他社の活動状況
- ロ．予測しえない法律や規則の施行・制定、税制の変更
- ハ．テロ、デモ、戦争、疾病等による社会的混乱
- ニ．不利な政治的要因の発生
- ホ．通貨価値の変動、為替相場の変動

(4) その他のリスク

事業投資に関連したリスク

当社グループは、グループ全体の発展のために事業投資を行っており、さまざまな投資形態を採用し、国内外で上場・未上場問わず投資対象を選定します。そのため、国内外の経済情勢の影響を受け、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、投資先企業に対して派遣した当社役職員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害

当社グループの事業に対して、悪質なデマや誹謗中傷がSNSなどインターネットをはじめとする情報媒体等を通じてなされた場合、当社グループ全体の健全な事業活動に支障を来し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による株式の希薄化リスク

当社グループは役職員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。新株予約権の権利行使が行われた場合、当社株式が新たに発行され、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

個人情報漏洩のリスク

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における昨今の個人情報を取り巻く環境は年々複雑さを増しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や当該漏洩事件に対応するため発生する費用等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況に関する認識

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の拡大に伴い、厳しい状況もありましたが、国内経済は昨年10月以降、行動規制が徐々に緩和されたことを受け、持ち直しの動きが続いています。また、アジア経済、特に当社グループの投資エクスポージャーが大きいインドネシア経済は依然として厳しい状況にあるものの持ち直しの動きも見られます。

このような経済状況下、当社グループ(当社及び連結子会社)は、引き続き、海外における新規投資機会の獲得活動を継続する一方、既存事業における経営の効率化、コロナ禍における事業戦略の検討等に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の投資用マンション取引が不冴えになってきたことや観光需要の回復の落ち込みといったこと等により、売上高と営業利益の減少を余儀なくされましたが、雇用調整助成金等、政府・自治体の政策による下支え効果もあり、経常利益と純利益では減少幅を縮小する結果となり、当連結会計年度の業績は売上高7,505百万円(前年同期比28.4%減)、営業損失33百万円(前年同期は営業利益114百万円)、経常利益205百万円(前年同期比10.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益168百万円(前年同期比48.0%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、並びにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を営んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響として、レジデンス事業におきましては、管理戸数や賃料水準、既往賃貸借契約の更新率等に大きな変動はないものの、不動産売買事業において、投資用マンション取引への影響が依然として大きく、売買取引が対前年同期比で大きく減少したことから、当連結会計年度の不動産事業の売上高は6,117百万円(前年同期比29.7%減)、営業利益は187百万円(前年同期比37.5%減)となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田ゲートウェイホテルは、新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者向け療養施設として、2020年4月18日から千葉県に貸し出しており、以降、一般の利用者を受け入れておりません。倉敷ロイヤルアートホテルにおいては、昨年10月以降、新型コロナウイルス変異株の感染状況が大きく改善したものの、1月以降、新型コロナウイルス感染が再拡大したこともあり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は956百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は47百万円(前年同期比27.2%増)となりました。なお、両ホテルとも従業員の休業シフトの実施を継続した一方、雇用調整助成金等の政府・自治体による助成制度の特例措置も継続されたことを主因として、助成金収入180百万円(前年同期比34.7%増)を計上しております。

<海外事業>

海外事業につきましては、シンガポールにおいてStriders Global Investment Pte. Ltd.が投資事業を行うほか、インドネシアにおいてPT. Citra Surya Komunikasiが主として日系企業向けに広告代理店業務を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において、業績不振の連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡した結果、連結の範囲から除外しており、当連結会計年度の海外事業の売上高は48百万円(前年同期比88.7%減)、営業損失は84百万円(前年同期は営業損失40百万円)と、上半期(第2四半期連結累計期間)と比べ、ほとんど変動しておりません。

Striders Global Investment Pte. Ltd.における投資事業の進捗といたしましては、2018年10月に投資したRoar Media社(スリランカとバングラデシュにおけるデジタル・メディアプラットフォーム)においてMeta社の独占広告リセール事業を展開する関連会社を吸収合併(2021年4月)、インドネシアにおいて有望なスタートアップ企業を選別し、投資と経営支援を実施するIndogen Capital Fund II, L.P.にUSD100,000を投資(2021年6月)、AGRITHMICS社(スリランカの小規模農家を対象として商品生産工場への収穫物の納品プロセスのDX化を推進するSAAS企業)にUSD75,000を投資(2021年12月)しております。

財政状態の状況に関する認識

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,046百万円となり、前連結会計年度末に比べ321百万円減少しました。これは主に、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外したPT. Citra Surya Komunikasiの現金及び預金の減少116百万円と当連結会計年度における国内グループ会社の負債の減少により、現金及び預金が314百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は1,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円減少しました。これは主に建物及び構築物(純額)が59百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は4,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ440百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は897百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円減少しました。これは主に未払法人税等が57百万円、預り金が39百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は1,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ416百万円減少しました。これは主に社債が60百万円、長期借入金が208百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ570百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,450百万円となり、前連結会計年度末に比べ129百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益168百万円を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、50.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は2,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ283百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は32百万円(前年同期は297百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益226百万円や法人税等の支払額175百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は83百万円(前年同期は107百万円の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出60百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は245百万円(前年同期は289百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出150百万円や社債の償還による支出60百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

その他の一部で生産活動を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

b. 受注実績

その他の一部で受注販売活動を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
不動産事業(千円)	6,117,435	29.7
ホテル事業(千円)	956,744	0.2
海外事業(千円)	48,984	88.7
報告セグメント計(千円)	7,123,163	29.4
その他(千円)	383,607	0.7
合計(千円)	7,506,771	28.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容

前述した当連結会計年度における経営成績の状況に関する認識を踏まえ、今後の見通しについては、世界的な新型コロナウイルス感染症収束の推移が依然として見通せないなか、ホテル事業及び、その他のセグメントについても内外経済をさらに下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がありますが、新型コロナウイルスを対象としたワクチン接種の普及に伴い、政府・自治体による行動規制は収束していくものと想定しております。

不動産事業においては、主力のレジデンス事業は当連結会計年度と同様、その受ける影響は大きくないものの、不動産売買事業は取引数の減少傾向が継続することを想定しております。

ホテル事業においては、成田ゲートウェイホテルは、千葉県からの要請に基づき、2020年4月から新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者の一時的な宿泊施設として提供しておりますが、政府・自治体による行動規制の収束と軌を一にして、その提供は終了するものの、インバウンド中心のホテルとしての正常化には更に一定の時間がかかるものと予想しております。また、倉敷ロイヤルアートホテルは、営業基盤が国内顧客中心となっているため、政府・自治体による行動規制が収束した後の正常化への道程は比較的短いものと想定しておりますが、「コロナ禍」後の新たな観光需要に対応すべく、ホテル運営を刷新していくことで、その収益力を早期回復させることは可能と考えております。

海外事業においては、アジアの島国を中心に新規事業への投資を継続していきます。育成期のため、現時点では収益は出ておりませんが、投資事業の管理体制の見直しやシナジー効果の期待できる事業提携等を積み重ね、投資事業を早期に軌道に乗せていくことが大きな課題であると認識しております。

財政状態の状況に関しましては、財政状態の状況に関する認識において前述したとおり、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外したPT. Citra Surya Komunikasiの資産の減少を主要因として総資産は4,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ440百万円減少し、また、当連結会計年度における国内グループ会社の負債の減少により負債合計は2,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ570百万円減少した結果、当連結会計年度末における純資産は2,450百万円と、前連結会計年度末に比べ129百万円増加しております。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上額が168百万円であったことによるものと考えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を把握するための客観的な指標等については、事業の規模拡大と収益力の向上のために「売上高」と「営業利益」を採用しております。また、その他の指標等については、以下のとおりとなっております。

a. 自己資本比率について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本比率は50.6%となり、前連結会計年度末の43.4%より、7.2ポイント増加しました。これは、財政状態の状況に関する認識において前述したとおり、当連結会計年度末における純資産が2,450百万円と、前連結会計年度末に比べ129百万円増加し、また、総資産は4,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ440百万円減少したことによります。当社グループとしては、今後も経営環境の変化に応じ、資産の効率性にも留意しながら、バランスの取れた自己資本の水準を維持してまいります。

b. デットエクイティレシオについて

当社グループの当連結会計年度末におけるデットエクイティレシオ(有利子負債/自己資本)は0.57倍となり、前連結会計年度末の0.70倍から0.13ポイント圧縮しております。これは、借入金と社債の返済を実施する一方で、金融機関からの資金調達を実施しなかった結果であります。今後につきましては、投資環境や金融環境に応じ、1倍程度を目処として資金調達は拡大させる余地があるものと考えておりますが、資産の効率性にも留意し、慎重に判断をしてまいります。

c. 自己資本利益率について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本利益率は7.2%となり、前連結会計年度末の5.2%より2.0ポイント上昇いたしました。これは、経営成績の状況に関する認識において前述したとおり、親会社株主に帰属する当期純利益が168百万円(前年同期比48.0%増)であったことによります。当社グループとしては、昨今のガバナンス改革・投資家の期待リターン等を踏まえ、引き続き、7~8%を目安として、中長期的な方向性を考えてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症による影響を主因として減少した営業損益ベースでのキャッシュ・インフローを助成金の受取により補完したことに加え、第2四半期連結会計期間においてPT. Citra Surya Komunikasiを連結の範囲から除外したことが影響し、営業活動によるキャッシュ・フローは32百万円の獲得に留まり、前連結会計年度比で265百万円の大幅減少となりました。

しかしながら、第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー(117百万円の支出)と比較しますと、第3四半期連結会計期間以降の営業活動によるキャッシュ・フローは150百万円の獲得となっており、第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローと比べ、大きく改善しております。この主な要因は、第2四半期連結会計期間においてPT. Citra Surya Komunikasiを連結の範囲から除外したことにより、インドネシアにおける新型コロナウイルス感染の状況が深刻化したことにより影響を受けた海外事業の損失に歯止めをかけたことによるものであります。

経営戦略として前述しましたとおり、アジアの島国を中心に毎年、一定の投資を実行し、ノウハウとネットワークを積み重ねることを企図して投資事業の発掘と検討に努めており、その結果として、未上場株式への投資を海外において2件実施したことに加え、国内においても2件実施したことから、投資活動によるキャッシュ・フローは83百万円の支出となっておりますが、これら投資事業につきましては、投資判断の際に策定した出口戦略に基づき、将来の回収を目論んでまいります。

また、現金及び現金同等物の増減額が前連結会計年度比で975百万円減少しておりますが、これは主として、借入金と社債の返済を実施した結果、財務活動によるキャッシュ・フローが245百万円の支出となった結果と分析しております。主力金融機関とは定期的な情報交換を継続し、引き続き強い信頼関係を維持しておりますので、当連結会計年度における現金及び現金同等物の減少に関しては、なんら懸念は有しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、原則として当社がグループ全体の資金需要を把握、管理し、各子会社の余剰資金を配当金等で当社に資金を還元することに加え、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施しております。金融機関については、主力取引行との長年の取引関係があり、十分なコミュニケーションが取れています。今後は、調達先の分散化、長期化などもさらに進めてまいります。

また、投資案件についてはその都度プロジェクト内容を評価し、自己資金又は金融機関から資金を調達して実行しております。今後は、事業規模の拡大や投資案件の増加に備え、証券化等、調達手段の多様化・分散化も検討事項となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要になります。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております重要な会計方針(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載)のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループが保有しております固定資産につきましては、四半期決算ごと及び帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には減損の検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを超過する金額について減損を認識しております。当社は、これらの見積りが合理的であると考えておりますが、実際の業績と異なる可能性があります。

b. のれんの減損処理

当社グループののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、収益性が低下し、減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、ホテル事業において設備改修に7百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)トラスト アドバイザーズ	秋葉原事務所 (東京都台東区)	不動産事業	事務所設備	13,316	3,227		25,654	42,198	52 (6)
(株)グローバル ホールディングス	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	宿泊施設	190,254		85,663 (7,218.48)		275,917	()
成田ゲートウェイ ホテル(株)	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	宿泊施設	98,108	182		20,752	119,042	20 (16)
(株)倉敷ロイヤル アートホテル	倉敷ロイヤルアート ホテル (岡山県倉敷市)	ホテル事業	宿泊施設	495,317	111	223,000 (1,490.90)	12,729	731,158	45 (21)
(有)増田製麺	本社工場 (神奈川県横須賀市)	その他	生産設備	11,752	1,516	40,000 (221.36)		53,269	4 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,912,089	8,912,089	東京証券取引所 JASDAQ市場(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	8,912,089	8,912,089		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年9月18日
新株予約権の数(個)	4,350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式435,000(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	670(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2023年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 670(注)3、6 資本組入額 335(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の2016年3月期から2023年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合
行使可能割合 30%

(b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合
行使可能割合 60%

(c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合
行使可能割合 100%

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の30%(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 - (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5 . 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注) 6 . 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年12月7日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	318(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月26日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 318(注) 3 資本組入額 159(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてののみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の50%(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月22日 (注)1		88,870,896		1,582,416	173,267	94,742
2017年10月1日 (注)2	79,983,807	8,887,089		1,582,416		94,742
2019年12月27日 (注)3	10,000	8,897,089	1,409	1,583,825	1,409	96,151
2021年1月15日 (注)3	15,000	8,912,089	2,113	1,585,938	2,113	98,264

(注) 1. 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	18	20	21	13	3,769	3,842	
所有株式数 (単元)		250	3,384	5,440	4,294	174	75,524	89,066	5,489
所有株式数 の割合(%)		0.28	3.80	6.11	4.81	0.20	84.80	100.00	

(注) 1. 自己株式442,739株は、「個人その他」に4,427単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新興支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田須田町2 - 8	1,529	18.06
早川 良一	千葉県印西市	483	5.71
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	356	4.21
株式会社ジャパンシルバーフ リース	大阪府大阪市西区南堀江1 - 2 1 - 4	323	3.82
福光 一七	大阪府大阪市西成区	181	2.15
大阪ランド株式会社	大阪府泉佐野市南中安松8 1 8 - 3	100	1.18
楽天証券株式会社	東京都港区青山2 - 6 - 2 1	93	1.10
森川 いくよ	大阪府門真市	74	0.88
山本 文雄	福井県坂井市	70	0.83
マイルストーンキャピタルマネ ジメント株式会社	東京都千代田区大手町1 - 6 - 1	67	0.80
計		3,280	38.74

(注) 当社は、自己株式442千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 442,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,463,900	84,639	
単元未満株式	普通株式 5,489		
発行済株式総数	8,912,089		
総株主の議決権		84,639	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都港区新橋5-13-5	442,700		442,700	4.97
計		442,700		442,700	4.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間 2022年2月14日～2022年8月15日)	100,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	17,600	3,772,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,400	26,227,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.4	87.4
当期間における取得自己株式	8,200	1,758,700
提出日現在の未行使割合(%)	74.2	81.6

(注) 1 2022年5月13日開催の取締役会において、2022年2月10日開催の取締役会決議内容の変更を決議しており、これに基づき、取得期間の末日を2022年5月13日から2022年8月15日に変更しております。

2 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	442,739		450,939	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、2020年3月期から、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していく方針に変更し、年1回の剰余金の期末配当を基本方針といたしました。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。当面は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

来期については、事業環境や業績などを総合的に勘案しつつ、安定的な配当の実施に努めることとし、1株当たり配当額は5円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	42,346	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者との利害関係を調整しつつ、株主の利益を擁護し、企業価値を最大化することが重要であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンス体制の構築とその更なる強化を経営課題と認識し、経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査役の監視機能、あるいは社内の業務分掌機能等を通じて、経営を客観的にチェックし、その透明性を確保し、経営の健全性・公平性につなげていきたいと考えております。

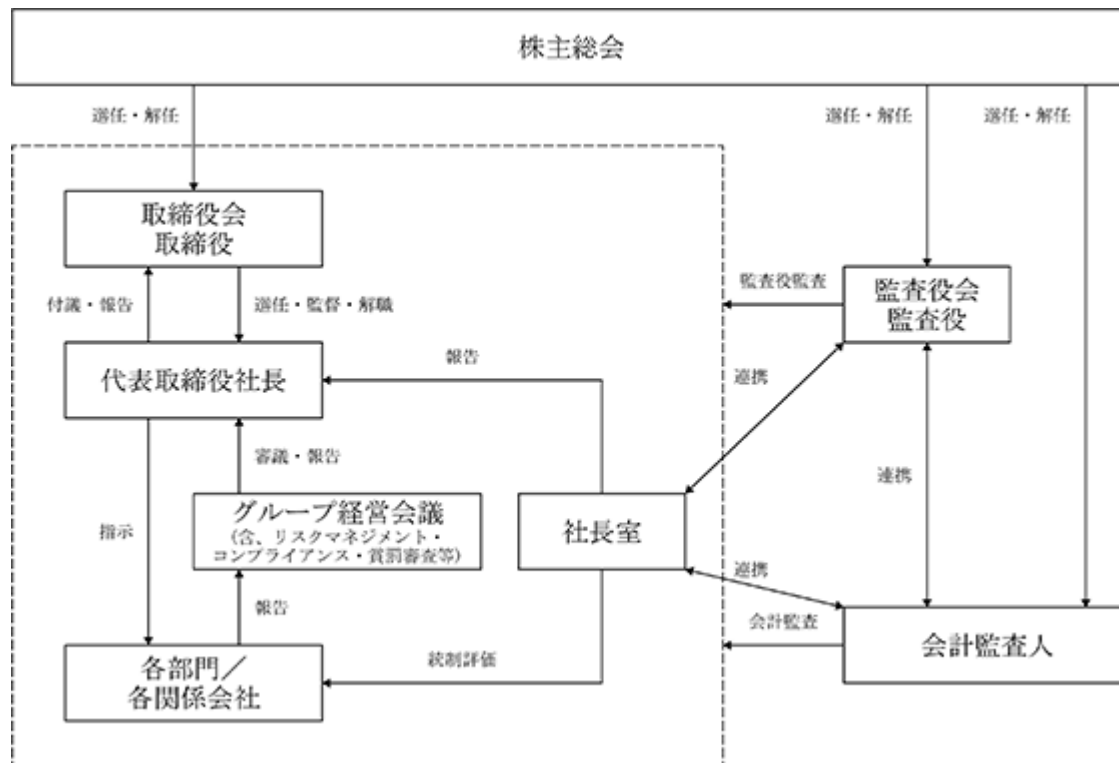
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、社長室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。

取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役5名で構成され、議長に代表取締役社長 早川 良太郎が就任しています。現任の取締役は5名、うち1名は大学教授としての豊富な経験と専門知識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した監査役3名で構成され、3名全員が独立性を確保した社外監査役であります。議長に常勤監査役 吉澤 生雄が就任しています。監査役会は、法令及び定款に従い、取締役の職務執行の監査を行っています。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、内部監査部門として執行部門から独立した社長室、コンプライアンスの統括部署として管理本部が業務を執行するものとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制として、当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。また、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則規定を定めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	早川 良太郎	1983年6月22日	2008年4月 オリックス株式会社入社 2014年6月 当社 取締役経営企画部長 2014年10月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2014年10月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役 2015年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役 2016年4月 当社 取締役事業企画部長 2016年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役(現任) 2018年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長(現任) 2020年6月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役(現任) 2020年6月 株式会社グローバルホールディングス 代表取締役(現任) 2021年6月 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役(現任)	(注) 3 5	4
取締役会長	早川 良一	1955年1月9日	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 1995年9月 同行アジア部参事役 1998年11月 日本コンピュータシステム株式会社 経営企画室長 2007年2月 当社 取締役 2007年4月 株式会社ブイ・エル・アール(現M&Aグローバル・パートナーズ株式会社)代表取締役 2009年2月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役(現任) 2009年6月 当社 代表取締役社長 2012年3月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2012年5月 有限会社増田製麺 取締役(現任) 2013年3月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役 2014年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役 2015年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役(現任) 2017年8月 PT.CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役(現任) 2017年12月 株式会社みらい知的財産技術研究所 取締役(現任) 2018年1月 当社 代表取締役会長 2019年6月 当社 取締役会長(現任) 2020年4月 株式会社アマガサ 代表取締役社長(現任)	(注) 3	483

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	宮村 幸一	1976年12月21日	1999年4月 1999年8月 2005年1月 2005年4月 2008年12月 2012年6月 2014年3月 2014年6月 2019年6月 2019年6月	ユトー株式会社入社 正興産業株式会社入社 株式会社S-fit入社 株式会社エスグラントコーポレーション入社 株式会社エスグラント・アドバイザーズ(現株式会社トラストアドバイザーズ) 取締役 当社 取締役 株式会社東京アパートメント保証代表取締役(現任) 株式会社トラストアドバイザーズ 代表取締役(現任) 当社 常務取締役(現任) 株式会社ReLive 代表取締役(現任)	(注)3	1
取締役 CFO	梅原 純	1961年10月10日	1986年4月 1989年7月 1995年7月 2001年1月 2009年7月 2013年5月 2016年3月 2018年4月 2018年9月 2019年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 大蔵省(現財務省)転出 国際金融局(現国際局)企画係長 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)総合資金部調査役 フランク・ラッセル・ジャパン株式会社(現ラッセル・インベストメント株式会社)入社 シニアコンサルタント 株式会社ユーシン入社 管理本部長 S Gホールディングス株式会社入社 S G Hグローバル・ジャパン株式会社社外向 管理部長 S Gホールディングス株式会社 内部監査室長 当社入社 管理本部長 当社 管理本部長兼CFO 当社 取締役管理本部長兼CFO(現任)	(注)3	0
取締役	鈴木 泰	1963年2月24日	1986年4月 1995年7月 1996年11月 1999年8月 2000年3月 2001年6月 2002年3月 2004年4月 2008年4月 2015年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 同行インドネシア現地法人 営業部長 同行シンガポール支店 支店長代理 同行ニューヨーク支店 次長 社会基盤研究所(ロンドン駐在) 主任研究員 英国アントファクトリー社 アドバイザー 金沢工業大学 経営情報工学科 助教授 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部助教授 同校国際経営学部 教授(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	吉澤 生雄	1952年1月28日	1976年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 1992年3月 同社営業本部担当部長 2000年9月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)取締役調査部長 2004年4月 財団法人国際通信経済研究所に出向 2007年4月 財団法人KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングに出向 2008年4月 特定非営利活動法人ITS Japanに出向 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2012年12月 株式会社グローバルホールディングス 監査役(現任) 2013年1月 モバイルリンク株式会社 監査役(現任) 2014年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役(現任) 2014年10月 株式会社トラストアドバイザーズ 監査役 2014年10月 有限会社増田製麺 監査役(現任) 2014年10月 成田ゲートウェイホテル株式会社 監査役(現任) 2014年10月 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社 監査役(現任) 2016年3月 株式会社東京アパートメント保証 監査役(現任) 2018年5月 株式会社みらい知的財産技術研究所 監査役(現任)	(注) 4	46
監査役	亀井 孝衛	1973年4月20日	1996年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年4月 公認会計士 登録 2005年8月 日本みらいキャピタル株式会社入社 2008年6月 公認会計士亀井孝衛事務所開設 同所長(現任) 2009年6月 監査法人ベリタス社員 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 高橋修平法律事務所入所 2017年7月 同事務所パートナー 2019年6月 当社 監査役(現任) 2021年1月 弁護士法人トライデント設立代表社員(現任)	(注) 4	
監査役	本田 琢磨	1983年7月18日	2006年12月 あずさ 監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2011年4月 公認会計士登録 2016年9月 本田琢磨公認会計士事務所(現フタリエ会計事務所)代表(現任) 2017年7月 ブリッジコンサルティンググループ株式会社入社(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任) 2020年6月 株式会社トラストアドバイザーズ監査役(現任) 2022年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役(現任)	(注) 4	
計					536

- (注) 1. 取締役 鈴木泰は社外取締役であります。
2. 監査役 吉澤生雄、亀井孝衛及び本田琢磨は、社外監査役であります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役社長 早川良太郎は、取締役会長 早川良一の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役鈴木泰は、立命館アジア太平洋大学国際経営部の教授であります。当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の吉澤生雄は、当社の子会社であるモバイルリンク株式会社、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、有限会社増田製麺、成田ゲートウェイホテル株式会社、M & A グローバル・パートナーズ株式会社、株式会社東京アパートメント保証及び当社の関連会社である株式会社みらい知的財産技術研究所の監査役であります。当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の亀井衛孝は、弁護士法人トライデントの代表社員であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の本田琢磨は、当社の子会社である株式会社トラストアドバイザーズの監査役であります。また、フタリ工会計事務所の代表であります。当社とフタリ工会計事務所との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

イ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の鈴木泰は大学教授としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にアジアへの投資等について有益なアドバイスをいただけるものと期待するなか、特にインドネシアの不動産テックベンチャー企業への戦略的投資事案のリスク分析や過去に実施した海外投資事案のモニタリング手法に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の吉澤生雄は、株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)において取締役調査部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待し、亀井孝衛は、弁護士及び公認会計士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、本田琢磨は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

ロ．社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立役員の選任基準を下記のとおり設け、取締役会の承認を得て1名の社外取締役及び3名の社外監査役を一般株主保護の観点より一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として選任し、東京証券取引所へ届け出ております。

- ．過去に当社の役員及び従業員(執行役員を含む)としての経歴がなく、役員報酬・給与・顧問料の報酬を得たことのないこと
- ．会社経営について高い見識を有すること
- ．当社と特別な利害関係がないこと
- ．定例の取締役会に出席が可能なこと

ハ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況の考え方は以下のとおりです。

経営者としての経験、知識及び各業界における長年の経験や、公認会計士としての高い専門性と監査経験及び知識、並びに弁護士としての高い専門性と経験及び知識に基づく視点を期待し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験と専門知識に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において専門的、客観的見地から、適宜発言をおこなっております。また、業務執行部門から独立した社長室と連動し、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス(法令遵守)、リスクマネジメント及び会計処理の適正性、業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言を行っております。なお、会計監査人との関係においては、定期的な監査のほか定期的に情報交換及び意見交換し、監査役会とより効果的な連携を求める等、監査役監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、定期的な監査のほか、経営上及び会計上の課題につきましても、社長室、会計監査人と連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査の充実を進めております。なお、当社の監査役は、通信・IT業界の長年の経験による事業等に関する豊富な知見、公認会計士や弁護士の資格を有するなど、財務及び会計並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉澤 生雄	15回	15回
亀井 孝衛	15回	15回
本田 琢磨	15回	15回

監査役会における主な検討事項

- ・ 内部統制の整備「内部統制システムの基本方針」の取締役会での決議のフォロー
- ・ コンプライアンス体制
- ・ パワハラ・セクハラ防止に係る実施状況
- ・ リスク管理体制の運営状況
- ・ 会計監査人の監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性
- ・ 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響
- ・ 事業投資に関連したリスク

監査役の活動

- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリングを年2回の頻度で実施(常勤監査役・非常勤監査役)
- ・ 取締役会、経営会議等の重要会議への出席
- ・ 連結子会社の取締役会等の重要会議への出席(非常勤監査役は取締役会のみ)
- ・ 一般稟議書、専決稟議書等の重要な決裁書類の閲覧
- ・ 各連結子会社への往査(常勤監査役)
- ・ 取締役会、監査役会での意見の表明
- ・ 社外取締役との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の社長室(1名)を設置し、監査役会と連携をとり、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント及び会計処理の適法性及び業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言に重点をおいて進めております。また、当社の内部統制システムの運営状況の検証及び改善事項について提言を行い、当該システムの強化を進めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
Moore至誠監査法人
- b . 継続監査期間
4年間

c. 業務を執行した公認会計士
代表社員 業務執行社員 浅井 清澄
社 員 業務執行社員 丸山 清志

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
Moore至誠監査法人は、監査の効率性と高品質を確保し、当社グループの規模と成長に必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、Moore至誠監査法人が独立性を確保し、その監査品質が適切な水準を満たしていること、また、経営部門や同監査法人業務執行社員からの報告聴取、監査現場の立会いを通じて、その監査活動は妥当に実行されてきたことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬監査

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社				
計	22,000		22,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Moore Global Network Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	962			
計	962			

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期の監査実績の分析・評価を踏まえて審議した結果、新年度の監査計画における監査時間・配員計画に基づく報酬額については相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬のみの報酬体系の下、役職毎にその役割と職責を踏まえた基準報酬指数を設定し、当該指数を中心とした一定の範囲内で経済情勢や会社業績の状況等より判断し、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定するものとしております。当該手続きを経て取締役及び監査役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬(注1)	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	45,000	45,000		4
監査役 (社外監査役を除く)				
社外役員	12,600	12,600		4

- (注) 1．取締役の固定報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役会は取締役の報酬額が上記に記載した方針に沿っていることを確認しております。
3．取締役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額80万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
4．監査役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額15万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その基準や考え方としては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かで区分しております。

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との協力関係・提携関係等の維持・強化を通じた当社の企業価値向上に資すると判断した場合や事業開発を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎に保有の合理性を取締役会等で検証し、中長期的な視点から保有の合理性が薄れたと判断した銘柄は、適切な方法にて売却、削減等を実施いたします。保有の合理性は、事業機会の創出や発行会社との関係の維持・強化等の保有目的のほか、保有に伴う関連収益等も踏まえて総合的に検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	10,120
非上場株式以外の株式	1	130,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	発行会社等との協力関係の維持・強化を通じた当社の企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,500
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アマガサ	500,000	500,000	企業再生再編事業における関係の維持・強化を図るために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性は事業機会の創出や保有に伴う関連収益等も踏まえて総合的に検証しております。	無
	130,000	153,500		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式			2	11,287

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式		9,407	

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制は以下のとおりであります。

当社は財務報告に係る内部統制の適正な運営がなされる体制を整備するため、内部統制に関する方針等を定めております。

財務報告の適正性を確保するため、内部統制の管轄部署として社長室を設置しております。

社長室は、グループ会社監査や会議・通達等を通じて、グループ会社の業務が法令及び規則・規程に適合し適正に執行されるよう指導し、経理部と連携して財務報告の正確性と信頼性を確保する体制を構築しております。

(2) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての確に対応ができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,894,896	2 2,580,179
売掛金	180,641	1 192,869
有価証券	4,587	307
棚卸資産	208,930	158,402
その他	108,093	117,069
貸倒引当金	29,846	2,558
流動資産合計	3,367,302	3,046,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,316,979	2 1,321,403
減価償却累計額	447,995	512,257
建物及び構築物(純額)	868,983	809,145
機械装置及び運搬具	2 77,381	2 56,589
減価償却累計額	60,271	51,551
機械装置及び運搬具(純額)	17,110	5,038
工具、器具及び備品	199,460	194,770
減価償却累計額	142,861	155,557
工具、器具及び備品(純額)	56,598	39,213
土地	2 348,663	2 348,663
リース資産	30,193	30,193
減価償却累計額	3,982	8,761
リース資産(純額)	26,211	21,432
有形固定資産合計	1,317,567	1,223,493
無形固定資産		
のれん	107,619	99,496
その他	18,943	16,045
無形固定資産合計	126,562	115,542
投資その他の資産		
投資有価証券	231,050	256,941
関係会社株式	82,551	70,616
繰延税金資産	28,593	8,182
その他	76,858	68,824
貸倒引当金	285	190
投資その他の資産合計	418,768	404,373
固定資産合計	1,862,898	1,743,408
資産合計	5,230,200	4,789,677

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,036	113,560
短期借入金	2 11,512	10,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2 150,376	2 208,129
前受収益	185,212	3 166,253
未払費用	78,748	88,581
未払金	72,661	40,004
未払法人税等	75,442	17,926
賞与引当金	27,712	18,174
預り金	123,880	84,653
金利スワップ	15,017	7,985
その他	126,944	3 82,579
流動負債合計	1,051,545	897,847
固定負債		
社債	260,000	200,000
長期借入金	2 1,109,224	2 901,095
退職給付に係る負債	61,805	10,917
長期預り敷金保証金	192,470	157,477
繰延税金負債	159,126	153,484
その他	74,969	18,154
固定負債合計	1,857,595	1,441,130
負債合計	2,909,140	2,338,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585,938	1,585,938
資本剰余金	109,730	109,730
利益剰余金	732,817	879,854
自己株式	144,848	148,620
株主資本合計	2,283,637	2,426,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,599	2,500
繰延ヘッジ損益	14,834	7,916
為替換算調整勘定	2,373	7,934
退職給付に係る調整累計額	5,815	-
その他の包括利益累計額合計	14,424	2,482
新株予約権	3,375	3,375
非支配株主持分	48,471	22,904
純資産合計	2,321,059	2,450,699
負債純資産合計	5,230,200	4,789,677

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		10,482,350	1	7,505,806
売上原価		8,447,166		5,721,481
売上総利益		2,035,183		1,784,324
販売費及び一般管理費	2	1,920,779	2	1,818,260
営業利益又は営業損失()		114,404		33,935
営業外収益				
受取利息		2,947		904
受取配当金		418		1
有価証券売却益		1,558		1,019
持分法による投資利益		-		1,564
受取手数料		36,022		39,986
為替差益		2,178		12,071
助成金収入		142,057		182,355
その他		11,491		26,650
営業外収益合計		196,674		264,553
営業外費用				
支払利息		16,859		14,865
社債利息		2,478		2,094
持分法による投資損失		60,427		-
有価証券評価損		246		179
支払手数料		1,760		3,761
その他		838		4,287
営業外費用合計		82,611		25,188
経常利益		228,467		205,428
特別利益				
債務免除益		78,710		-
投資有価証券売却益		-		9,534
関係会社株式売却益		6,157		13,331
その他		4,958		-
特別利益合計		89,826		22,866
特別損失				
投資有価証券売却損		20,407		1,612
減損損失	4	38,959	4	-
その他		778	3	292
特別損失合計		60,145		1,904
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		258,147		226,391
匿名組合損益分配額		429		-
税金等調整前当期純利益		258,577		226,391
法人税、住民税及び事業税		118,211		77,021
法人税等調整額		10,542		6,724
法人税等合計		128,754		83,745
当期純利益		129,822		142,645
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		15,650		26,292
親会社株主に帰属する当期純利益		114,172		168,937

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	129,822	142,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,245	9,112
繰延ヘッジ損益	6,598	6,917
為替換算調整勘定	167	7,807
退職給付に係る調整額	773	4,523
その他の包括利益合計	25,902	10,135
包括利益	155,725	152,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	144,112	178,347
非支配株主に係る包括利益	11,612	25,566

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,583,825	107,616	592,962	144,839	2,139,565
当期変動額					
新株の発行	2,113	2,113			4,227
剰余金の配当			25,415		25,415
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,172		114,172
自己株式の取得				9	9
持分法の適用範囲の 変動			51,098		51,098
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,113	2,113	139,854	9	144,072
当期末残高	1,585,938	109,730	732,817	144,848	2,283,637

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,092	21,432	3,503	6,336	44,364	3,402	35,065	2,133,668
当期変動額								
新株の発行						27		4,200
剰余金の配当								25,415
親会社株主に帰属する 当期純利益								114,172
自己株式の取得								9
持分法の適用範囲の 変動								51,098
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21,691	6,598	1,130	520	29,939		13,406	43,346
当期変動額合計	21,691	6,598	1,130	520	29,939	27	13,406	187,391
当期末残高	8,599	14,834	2,373	5,815	14,424	3,375	48,471	2,321,059

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585,938	109,730	732,817	144,848	2,283,637
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			25,460		25,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			168,937		168,937
連結除外に伴う 利益剰余金の増減額			3,560		3,560
自己株式の取得				3,772	3,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	147,036	3,772	143,264
当期末残高	1,585,938	109,730	879,854	148,620	2,426,902

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,599	14,834	2,373	5,815	14,424	3,375	48,471	2,321,059
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								25,460
親会社株主に帰属する 当期純利益								168,937
連結除外に伴う 利益剰余金の増減額								3,560
自己株式の取得								3,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,099	6,917	10,307	5,815	11,942		25,566	13,624
当期変動額合計	11,099	6,917	10,307	5,815	11,942	-	25,566	129,639
当期末残高	2,500	7,916	7,934	-	2,482	3,375	22,904	2,450,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	258,577	226,391
減価償却費	114,241	106,229
減損損失	38,959	-
のれん償却額	13,682	8,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	681	120
その他の引当金の増減額(は減少)	1,583	9,152
有価証券評価損益(は益)	246	-
投資有価証券売却損益(は益)	20,407	7,922
助成金収入	142,057	182,355
関係会社株式売却益	-	13,331
固定資産売却損益(は益)	-	292
匿名組合損益分配額(は益)	429	-
受取利息及び受取配当金	3,366	905
支払利息及び社債利息	19,338	16,960
債務免除益	78,710	-
為替差損益(は益)	435	12,070
持分法による投資損益(は益)	60,427	1,564
有価証券売却損益(は益)	1,558	1,019
売上債権の増減額(は増加)	112,927	43,110
棚卸資産の増減額(は増加)	83,544	54,356
仕入債務の増減額(は減少)	97,367	29,359
預り金の増減額(は減少)	5,155	38,454
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	28,530	34,992
その他	101,077	37,182
小計	264,565	25,422
利息及び配当金の受取額	3,366	14,404
利息の支払額	19,378	16,133
法人税等の還付額	3,470	1,318
法人税等の支払額	96,730	175,160
助成金の受取額	142,057	182,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,350	32,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	14,287	-
有価証券の取得による支出	10,043	3,317
有価証券の売却による収入	58,133	8,491
有形固定資産の取得による支出	10,778	13,002
有形固定資産の売却による収入	-	58
無形固定資産の取得による支出	4,318	6,860
投資有価証券の取得による支出	32,266	60,152
投資有価証券の売却による収入	95,371	29,721
匿名組合出資金の払込による支出	4	5
定期預金の払戻による収入	-	30,007
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 21,294
その他	2,839	47,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,541	83,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,908	5,237
短期借入金を増減額(は減少)	-	932
社債の償還による支出	60,000	60,000
長期借入れによる収入	529,944	-
長期借入金の返済による支出	158,735	150,376
自己株式の取得による支出	9	3,840
配当金の支払額	22,186	25,149
その他	4,200	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,305	245,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,800	14,083
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	692,396	283,187
現金及び現金同等物の期首残高	1,990,496	2,682,893
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,682,893	1 2,399,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

M & A グローバル・パートナーズ株式会社

株式会社トラストアドバイザーズ

モバイルリンク株式会社

有限会社増田製麺

株式会社グローバルホールディングス

成田ゲートウェイホテル株式会社

株式会社東京アパートメント保証

株式会社倉敷ロイヤルアートホテル

株式会社ReLive

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.

当連結会計年度において、連結子会社でありましたPT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

・会社名 株式会社みらい知的財産技術研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

・その他の棚卸資産

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～31年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、報告セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

不動産事業セグメントにおける収益は主に転貸賃料収入が含まれ、賃貸住居の転貸(サブリース)を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、一定の期間を経る毎に当該期間にわたる契約上の履行義務が充足したものととして、当該期間にわたる収益を認識しております。

ホテル事業セグメントにおける収益は主にホテル宿泊料収入が含まれ、宿泊サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、契約期間が終了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものととして、収益を認識しております。

海外事業セグメントにおける収益は主に広告代理店事業での手数料収入が含まれ、広告等に関する請負サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、当該履行義務が完了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものととして、収益を認識しております。ただし、当連結会計年度において、インドネシア共和国において広告代理店事業を営んでいた連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度に移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式会社倉敷ロイヤルアートホテルにおけるのれんの帳簿残高	107,619千円	99,496千円

当連結会計年度における同社業績が新型コロナウイルス感染症の再拡大を主因として悪化したことから、当該のれんの減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否につき検討いたしました。検討に際しては、同社の将来事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が同社固定資産及びのれんの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を認識しておりません。

当該見積りの算出に際しましては、同社の業績悪化の主因が新型コロナウイルス感染症の再拡大によるものであることから、ワクチン接種の普及により国内観光需要が回復するとの見通しの下、より効率的な経営管理の導入を柱とする事業計画を基にしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した同社売上や純利益の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定基準等」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

従来、「流動資産」に計上されていた「販売用不動産」は、金額上の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「棚卸資産」として計上しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「販売用不動産」151,773千円、「その他のたな卸資産」57,156千円は、「棚卸資産」208,930千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

従来、「営業外費用」の「その他」として計上されていた美術品展示会場の設営費用等は、金額上の重要性が増したため、当連結会計年度より「支払手数料」として計上しております。

また、前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に計上されていた関係会社株式売却益は、金額上の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,599千円は、「支払手数料」1,760千円、「その他」838千円として、「特別利益」の「その他」に表示していた11,116千円は「関係会社株式売却益」6,157千円、「その他」4,958千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	192,869千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
建物	622,708	580,304
機械装置及び運搬具	9,063	-
土地	348,663	348,663
計	1,080,435	1,028,968

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,512千円	-千円
長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	629,189	536,081
計	630,701	536,081

- 3 前受収益及びその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受収益	166,253千円
前受金	57,789

- 4 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	248,000千円	251,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	248,000	251,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	110,391千円	115,449千円
給与手当	660,693	599,022
賞与引当金繰入額	16,952	8,465
退職給付費用	7,006	880
貸倒引当金繰入額	589	1,463
業務委託費	199,902	224,889
支払手数料	61,643	58,667
のれん償却額	13,682	8,122

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	292千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI		のれん	38,959千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社であるPT. CITRA SURYA KOMUNIKASIに係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識いたしました。

(3) グルーピングの方法

当社グループは事業の種類でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,589千円	4,346千円
組替調整額	19,360	11,196
税効果調整前	20,949	15,542
税効果額	704	6,430
その他有価証券評価差額金	20,245	9,112
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,745	7,032
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,745	7,032
税効果額	147	114
繰延ヘッジ損益	6,598	6,917
為替換算調整勘定：		
当期発生額	167	4,184
組替調整額	-	3,622
税効果調整前	167	7,807
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	167	7,807
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	95	103
組替調整額	895	5,695
税効果調整前	991	5,799
税効果額	218	1,275
退職給付に係る調整額	773	4,523
その他の包括利益合計	25,902	10,135

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,897	15	-	8,912
合計	8,897	15	-	8,912
自己株式				
普通株式(注)2	425	0	-	425
合計	425	0	-	425

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は新株予約権15千株が行使されたことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (2013年5月29日発行) (注)	普通株式	15,000	-	15,000		
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (2015年10月5日発行)	普通株式	435,000	-	-	435,000	2,175
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (2018年12月7日発行)	普通株式	400,000	-	-	400,000	1,200
合計			850,000		15,000	835,000	3,375

(注) 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	25,415	3	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,460	利益剰余金	3	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,912	-	-	8,912
合計	8,912	-	-	8,912
自己株式				
普通株式(注)	425	17	-	442
合計	425	17	-	442

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会決議に基づく自己株式の取得17千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (2015年10月5日発行)	普通株式	435,000	-	-	435,000	2,175
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (2018年12月7日発行)	普通株式	400,000	-	-	400,000	1,200
合計			835,000	-	-	835,000	3,375

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,460	3	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	42,346	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,894,896千円	2,580,179千円
拘束性預金	212,003	180,473
現金及び現金同等物	2,682,893	2,399,706

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、PT.CITRA SURYA KOMUNIKASIが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	172,935千円
固定資産	31,978 "
流動負債	171,972 "
固定負債	53,351 "
株式の売却益	13,331 "
その他	11,630 "
株式の売却価額	4,551千円
現金及び現金同等物	25,845 "
差引：売却による支出	21,294千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うことにしております。また、営業債務、社債及び借入金については、流動性リスクが常に発生する恐れがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	173,083	173,083	-
資産計	173,083	173,083	-
(2) 1年内償還予定の社債	60,000	59,823	176
(3) 1年内返済予定の長期借入金	150,376	150,076	299
(4) 社債	260,000	258,955	1,044
(5) 長期借入金	1,109,224	1,126,710	17,486
(6) 長期預り敷金保証金	192,470	190,259	2,210
負債計	1,772,070	1,785,825	13,755
デリバティブ取引(2)	(15,017)	(15,017)	-

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「貸倒引当金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。
- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	62,554
関係会社株式	82,551

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)	130,307	130,307	-
資産計	130,307	130,307	-
(1) 1年内償還予定の社債	60,000	59,813	186
(2) 1年内返済予定の長期借入金	208,129	207,417	711
(3) 社債	200,000	199,639	360
(4) 長期借入金	901,095	916,156	15,061
(5) 長期預り敷金保証金	157,477	155,731	1,746
負債計	1,526,701	1,538,759	12,057
デリバティブ取引(5)	(7,985)	(7,985)	-

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「貸倒引当金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。これらについては「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	126,071
関係会社株式	70,616
新株予約権	870

- (4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は9,239千円であります。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,894,896	-	-	-
売掛金	180,641	-	-	-
合計	3,075,538	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,580,179	-	-	-
売掛金	192,869	-	-	-
合計	2,773,048	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,512	-	-	-	-	-
社債	60,000	60,000	160,000	40,000	-	-
長期借入金	150,376	116,811	257,288	350,575	75,792	308,758
合計	221,888	176,811	417,288	390,575	75,792	308,758

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	160,000	40,000	-	-	-
長期借入金	208,129	165,970	350,575	75,792	75,264	233,494
合計	278,129	325,970	390,575	75,792	75,264	233,494

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	130,307	-	-	130,307
資産計	130,307	-	-	130,307
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7,985	-	7,985
商品関連	-	-	-	-
負債計	-	7,985	-	7,985

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	59,813	-	59,813
1年内返済予定の長期借入金	-	207,417	-	207,417
社債	-	199,639	-	199,639
長期借入金	-	916,156	-	916,156
長期預り敷金保証金	-	155,731	-	155,731
負債計	-	1,538,759	-	1,538,759

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り敷金保証金

残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	246	179

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	157,208	133,548	23,659
	小計	157,208	133,548	23,659
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,287	18,648	7,360
	小計	11,287	18,648	7,360
合計		168,496	152,197	16,299

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表計上額62,554千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	130,000	132,500	2,500
	小計	130,000	132,500	2,500
合計		130,000	132,500	2,500

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表計上額126,941千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	95,371	-	20,407
合計	95,371	-	20,407

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	29,721	9,534	1,612
合計	29,721	9,534	1,612

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	973,500	528,749	15,017
合計			973,500	528,749	15,017

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	973,500	345,895	7,985
合計			973,500	345,895	7,985

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職金規程に基づく退職一時金制度)を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定給付型の退職給付制度を採用していた在外子会社であるPT.CITRA SURYA KOMUNIKASIは当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,025千円	51,273千円
勤務費用	2,288	-
利息費用	3,138	-
数理計算上の差異の発生額	860	738
為替換算差額	3,039	2,078
連結除外による減少額	-	54,089
退職給付債務の期末残高	51,273	-

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,989千円	10,531千円
退職給付費用	542	385
退職給付に係る負債の期末残高	10,531	10,917

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	61,805	10,917
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	61,805	10,917
退職給付に係る負債	61,805	10,917
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	61,805	10,917

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
勤務費用	2,288千円	- 千円
利息費用	3,138	-
数理計算上の差異の費用処理額	1,756	738
簡便法で計算した退職給付費用	542	385
確定給付制度に係る退職給付費用	7,725	1,123

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,756千円	- 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	14,620千円	- 千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	5.6%	- %
予想昇給率	3.0	-

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 445,000株
付与日	2015年10月5日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の2016年3月期から2023年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合 行使可能割合 30%</p> <p>(b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合 行使可能割合 60%</p> <p>(c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> <p>割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値の平均値が一度でもその時点の行使価額の30%を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2023年10月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	435,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	435,000

単価情報

権利行使価格(円)	670
行使時平均株価(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計年度の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	698千円	701千円
賞与引当金	8,735	5,634
投資有価証券評価損	46,559	46,559
繰越欠損金(注)1	111,982	106,850
退職給付に係る負債	14,817	3,666
その他	18,784	26,428
繰延税金資産小計	201,578	189,841
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	94,982	106,850
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	71,569	72,004
評価性引当額小計	166,552	178,855
繰延税金資産合計	35,025	10,985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,430	-
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	159,126	153,437
その他	1	2,850
繰延税金負債合計	165,558	156,288
繰延税金負債の純額	130,532	145,302

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	39,603	7,034	2,267	6,456	3,375	53,224	111,982
評価性引当額	22,603	7,034	2,267	6,456	3,375	53,224	94,982
繰延税金資産	17,000	-	-	-	-	-	(2)17,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	9,696	4,205	9,602	5,863	11,129	66,354	106,850
評価性引当額	9,696	4,205	9,602	5,863	11,129	66,354	106,850
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額により当該繰延税金資産を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.2
住民税均等割	0.5	1.1
評価性引当の増減	12.1	5.1
のれんの償却	6.9	1.1
連結修正	8.4	2.0
連結納税による影響	10.9	20.5
繰越欠損金の期限切れ	-	2.8
赤字子会社による税率差異	-	10.7
その他	0.7	4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	37.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、賃貸住居の転貸および賃貸住居の管理を主な事業とする「不動産事業セグメント」とホテル経営を主な事業とする「ホテル事業セグメント」、インドネシア共和国における広告代理店事業を主な事業とする「海外事業セグメント」を主な事業領域としております。ただし、第2四半期連結会計期間に、海外セグメントにおいて、インドネシア共和国における広告代理店事業を営んでいた、連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外しております。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表上の金額
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
外部顧客への売上高	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	964	-	964	-	964	964	-
計	6,117,435	956,744	48,984	7,123,163	383,607	7,506,771	964	7,505,806

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	180,641
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	192,869
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	271,809
契約負債（期末残高）	224,043

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、271,809千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が47,766千円減少した主な理由は、PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したことによる前受金の減少であり、これにより、28,808千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。未充足の履行義務は、主に不動産事業における賃貸住居の転貸(サブリース)料に関するものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に事業の種類別に連結子会社を設置しており、これらの各連結子会社を事業単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、事業規模に応じて「不動産事業」、「ホテル事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産事業」は、賃貸マンション等の管理業務及び不動産売買業務を行っております。「ホテル事業」は、ホテルの運営を行っております。「海外事業」はアジア圏及び発展途上国を中心に投資事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載に準拠した方法であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しておりますが、当該変更により、当連結会計年度の売上高、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3、 4	連結財務諸 表上の金額 (注)5
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,706,397	954,635	435,124	10,096,157	386,192	10,482,350	-	10,482,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	363	-	363	-	363	363	-
計	8,706,397	954,998	435,124	10,096,520	386,192	10,482,713	363	10,482,350
セグメント利益 又は損失()	299,427	37,444	40,419	296,452	19,376	315,828	201,424	114,404
セグメント資産	1,147,363	2,096,989	312,557	3,556,910	514,128	4,071,039	1,159,161	5,230,200
その他の項目								
減価償却費	12,498	91,725	5,053	109,277	2,646	111,923	2,317	114,241
のれんの償却額	-	8,122	5,560	13,682	-	13,682	-	13,682
持分法投資損失 ()	-	-	-	-	60,427	60,427	-	60,427
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	36,245	6,464	86	42,796	419	43,216	3,174	46,390

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 201,424千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、 4	連結財務諸 表上の金額 (注) 5
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
外部顧客への売上高	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	-	7,505,806
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	964	-	964	-	964	964	-
計	6,117,435	956,744	48,984	7,123,163	383,607	7,506,771	964	7,505,806
セグメント利益 又は損失()	187,142	47,628	84,562	150,207	46,967	197,175	231,110	33,935
セグメント資産	831,927	2,143,206	113,313	3,088,448	345,258	3,433,706	1,355,970	4,789,677
その他の項目								
減価償却費	13,221	85,543	2,376	101,141	2,239	103,380	2,848	106,229
のれんの償却額	-	8,122	-	8,122	-	8,122	-	8,122
持分法投資利益	-	-	-	-	1,564	1,564	-	1,564
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,794	7,740	-	14,534	150	14,684	4,249	18,933

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業、食品関連事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 231,110千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	38,959	-	-	38,959

(注) 「海外事業」の金額は、のれんに係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,122	5,560	-	-	13,682
当期末残高	-	107,619	-	-	-	107,619

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,122	-	-	-	8,122
当期末残高	-	99,496	-	-	-	99,496

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮村 幸一	-	-	当社常務取締役 兼(株)トラストアド バイザーズ代表 取締役及び株式 会社東京アパー トメント保証代 表取締役及び株 式会社ReLive代 表取締役	(被所有) 直接0.01	-	当社子会社の設備 リースに対する債 務被保証	28,700	-	-

(注) 当社子会社である(株)トラストアドバイザーズのリース契約について常務取締役宮村幸一より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、連結会計年度末のリース債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮村 幸一	-	-	当社常務取締役 兼(株)トラストアド バイザーズ代表 取締役及び株式 会社東京アパー トメント保証代 表取締役及び株 式会社ReLive代 表取締役	(被所有) 直接0.01	-	当社子会社の設備 リースに対する債 務被保証	23,461	-	-

(注) 当社子会社である(株)トラストアドバイザーズのリース契約について常務取締役宮村幸一より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、連結会計年度末のリース債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	267.38円	286.26円
1株当たり当期純利益	13.47円	19.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	114,172	168,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	114,172	168,937
期中平均株式数(千株)	8,475	8,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ストライダーズ 第8回新株予約権4,350個 (新株予約権1個につき普通株式100株) 株式会社ストライダーズ 第9回新株予約権4,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株)	株式会社ストライダーズ 第8回新株予約権4,350個 (新株予約権1個につき普通株式100株) 株式会社ストライダーズ 第9回新株予約権4,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
株式会社 ストライダーズ	第1回無担保社債	2018.12.28	100,000 (-)	100,000 (-)	0.42	なし	2023.12.28
株式会社 ストライダーズ	第2回無担保社債 (注)1	2019.3.25	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.38	なし	2024.3.25
株式会社 ストライダーズ	第3回無担保社債 (注)1	2019.11.29	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.21	なし	2024.11.29
株式会社 ストライダーズ	第4回無担保社債 (注)1	2019.12.25	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.42	なし	2024.12.25
合計			320,000 (60,000)	260,000 (60,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	160,000	40,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,512	10,000	2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	150,376	208,129	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	5,307	5,306	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,109,224	901,095	0.9	2023年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,392	18,154	0.4	2023年～2025年
計	1,299,812	1,142,685		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	165,970	350,575	75,792	75,264
リース債務	5,256	5,276	6,295	1,327

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,804,395	3,731,154	5,704,754	7,505,806
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	30,314	63,572	172,270	226,391
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	24,182	46,367	136,133	168,937
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.85	5.46	16.04	19.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.85	2.61	10.58	3.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 932,094	1 1,087,429
有価証券	-	307
関係会社未収入金	151,856	112,148
関係会社短期貸付金	4 62,000	4 112,000
未収入金	-	11,690
その他	11,099	44,671
流動資産合計	1,157,050	1,368,246
固定資産		
有形固定資産	1,106	1,134
無形固定資産	5,905	7,278
投資その他の資産		
投資有価証券	168,057	140,120
関係会社株式	905,351	645,930
関係会社長期貸付金	4 744,784	4 590,956
長期前払費用	-	320
繰延税金資産	2,689	17
その他	7,848	7,845
投資その他の資産合計	1,828,731	1,385,189
固定資産合計	1,835,743	1,393,602
資産合計	2,992,793	2,761,849

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1 124,104	1 181,857
関係会社未払金	9,549	3,741
未払費用	12,369	11,899
未払法人税等	26,538	4,656
未払消費税等	5,716	5,983
賞与引当金	3,762	3,216
金利スワップ	14,419	7,761
その他	7,298	5,300
流動負債合計	263,758	284,416
固定負債		
社債	260,000	200,000
長期借入金	1 522,492	1 340,635
固定負債合計	782,492	540,635
負債合計	1,046,250	825,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585,938	1,585,938
資本剰余金		
資本準備金	98,264	98,264
資本剰余金合計	98,264	98,264
利益剰余金		
利益準備金	2,541	5,087
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	408,482	403,014
利益剰余金合計	411,023	408,102
自己株式	144,848	148,620
株主資本合計	1,950,378	1,943,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,209	2,500
繰延ヘッジ損益	14,419	7,761
評価・換算差額等合計	7,210	10,261
新株予約権	3,375	3,375
純資産合計	1,946,543	1,936,798
負債純資産合計	2,992,793	2,761,849

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 172,544	1 234,240
売上総利益	172,544	234,240
販売費及び一般管理費	2 234,706	2 259,702
営業損失()	62,161	25,462
営業外収益		
受取利息	1 21,696	1 18,557
受取配当金	1 77,946	1 272,499
有価証券売却益	704	896
為替差益	2,143	12,723
その他	3,411	4,548
営業外収益合計	105,901	309,225
営業外費用		
支払利息	10,225	8,808
社債利息	2,478	2,094
その他	3,361	7,293
営業外費用合計	16,065	18,196
経常利益	27,674	265,566
特別利益		
関係会社株式売却益	1,047	-
投資有価証券売却益	-	9,534
特別利益合計	1,047	9,534
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	-	1,612
関係会社株式評価損	-	259,421
特別損失合計	0	261,033
税引前当期純利益	28,721	14,067
法人税、住民税及び事業税	46,248	17,574
法人税等調整額	14,610	9,102
法人税等合計	31,638	8,472
当期純利益	60,359	22,539

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,583,825	96,151	96,151	-	376,079	376,079	144,839	1,911,216	
当期変動額									
新株の発行	2,113	2,113	2,113					4,227	
利益準備金の積立				2,541	2,541			-	
剰余金の配当					25,415	25,415		25,415	
当期純利益					60,359	60,359		60,359	
自己株式の取得							9	9	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	2,113	2,113	2,113	2,541	32,402	34,944	9	39,161	
当期末残高	1,585,938	98,264	98,264	2,541	408,482	411,023	144,848	1,950,378	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,603	20,682	15,078	3,402	1,899,540
当期変動額					
新株の発行				27	4,200
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					25,415
当期純利益					60,359
自己株式の取得					9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,605	6,262	7,867	-	7,867
当期変動額合計	1,605	6,262	7,867	27	47,002
当期末残高	7,209	14,419	7,210	3,375	1,946,543

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,585,938	98,264	98,264	2,541	408,482	411,023	144,848	1,950,378
当期変動額								
新株の発行								-
利益準備金の積立				2,546	2,546	-		-
剰余金の配当					25,460	25,460		25,460
当期純利益					22,539	22,539		22,539
自己株式の取得							3,772	3,772
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	2,546	5,467	2,921	3,772	6,693
当期末残高	1,585,938	98,264	98,264	5,087	403,014	408,102	148,620	1,943,685

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,209	14,419	7,210	3,375	1,946,543
当期変動額					
新株の発行					-
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					25,460
当期純利益					22,539
自己株式の取得					3,772
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	9,709	6,657	3,051		3,051
当期変動額合計	9,709	6,657	3,051	-	9,745
当期末残高	2,500	7,761	10,261	3,375	1,936,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用し、顧客に対して約束したサービスの提供が完了した時点において、当該サービスの提供に対して受け取ることが見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からの関係会社賦課金収入と受取配当金であります。関係会社賦課金収入は、上場企業グループとして必要な管理統制体制を維持構築していくことが当社の履行義務であり、履行義務の性質に応じ、一定期間が経過する都度、当該期間における当社の履行義務が充足されるものと考えられることから、当該時点で収益および費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度に移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに係る関係会社株式の帳簿残高	508,617千円	249,196千円

当事業年度における同社業績が新型コロナウイルス感染症の再拡大を主因として悪化したことにより、実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損の計上の要否につき検討いたしました。検討に際しては、同社の業績悪化の主因が新型コロナウイルス感染症の再拡大によるものであることから、ワクチン接種の普及により国内観光需要が回復するとの見通しの下、より効率的な経営管理の導入を柱とする事業計画を基にしておりますが、同社の実質価額が5年以内に回復することは困難と見込まれることから、関係会社株式評価損を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した同社売上や純利益の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載してありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定基準等」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項ありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定のものも含む)	546,185千円	479,349千円

2 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)グローバルホールディングス	74,100千円	(株)グローバルホールディングス 49,400千円

(2) 関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)トラストアドバイザーズ	18,975千円	(株)トラストアドバイザーズ 19,180千円

(3) 関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
モバイルリンク株式会社	22,361千円	モバイルリンク株式会社 21,836千円

3 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	218,000千円	221,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	218,000	221,000

4 当社は連結子会社である(株)グローバルホールディングス、M&Aグローバル・パートナーズ(株)、成田ゲートウェイホテル(株)、(株)倉敷ロイヤルアートホテル、(株)トラストアドバイザーズ、モバイルリンク(株)及び(有)増田製麺との間に極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸付極度額	1,785,000千円	1,785,000千円
貸出実行残高	624,500	646,000
差引額	1,160,500	1,139,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社への売上高	172,544千円	226,206千円
関係会社からの受取利息	21,631	18,471
関係会社からの受取配当金	77,800	272,499

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	55,800千円	57,600千円
給与手当	47,199	49,371
顧問料	23,732	25,668

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	831,106
関連会社株式	74,244
計	905,351

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	571,685
関連会社株式	74,244
計	645,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,152千円	984千円
繰越欠損金	51,405	47,350
投資有価証券評価損	41,117	41,117
関係会社株式評価損	200,407	279,842
その他	836	2,219
繰延税金資産小計	294,919	371,515
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	42,285	47,350
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	243,513	322,486
評価性引当額小計	285,799	369,837
繰延税金資産合計	9,120	1,678
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,430	-
長期外貨建債権	-	1,660
繰延税金負債合計	6,430	1,660
繰延税金資産の純額	2,689	17

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	82.9	592.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	12.1
住民税均等割	3.3	6.8
評価性引当の増減	83.8	592.0
連結納税による影響	155.6	134.8
繰越欠損金の期限切れ	-	33.0
その他	4.6	7.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	110.2	60.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産				571	1,134	7,404
無形固定資産				2,277	7,278	7,731

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,762	5,268	5,814	3,216

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.striders.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出。

(第58期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出。

(第58期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日、2022年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年2月14日至2022年2月28日)2022年3月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年3月1日至2022年3月31日)2022年4月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年4月1日至2022年4月30日)2022年5月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2022年5月1日至2022年5月31日)2022年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月23日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 清澄

業務執行社員

公認会計士 丸山 清志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業セグメントの固定資産の減損損失の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在のセグメント情報において、ホテル事業のセグメント資産を2,143,206千円計上しており、総資産に占める割合は45%である。これにはのれん99,496千円が含まれている。</p> <p>したがって、減損損失が生じた場合、グループ会社に与える影響は重要である。</p> <p>また、会社は、事業譲受時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんを含む固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの見積りには、ホテル事業に係る市場需要の推移予測、稼働率や客室平均単価などの重要な仮定が用いられており、それらの仮定は経営者の主観的な判断により重要な影響を受ける。</p> <p>したがって、のれんを含む固定資産の減損の要否の判断がグループ会社に与える金額的重要性が高く、経営者による見積りの不確実性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>ホテルの事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、所在地の各市が発行する観光統計に関するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客数の推移の見込みの見積りが、過去実績や観光統計に関するレポートなどと比較して合理的であるかを評価した。 ・主要な仮定の変動に関して、感応度分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、会社の仮定について経営者に質問するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストライダーズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ストライダーズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月23日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 清澄

業務執行社員

公認会計士 丸山 清志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式を645,930千円計上しており、その残高は総資産の23%を占めている。</p> <p>当該関係会社株式は移動平均法による原価法を採用しているが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>会社は、関係会社株式の実質価額を確認し減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損259,421千円を計上している。</p> <p>会社は関係会社株式を複数保有しており、関係会社株式は貸借対照表において金額的重要性が高い科目である。また、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の検討には、経営者による見積りや判断を伴う。</p> <p>したがって、当該関係会社株式の減損の要否の判断が会社に与える金額的重要性が高く、経営者による見積りの不確実性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度の計画と実績を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種の統計に関するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。</p> <p>経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来予測の見積りが、過去実績や統計に関するレポートなどと比較して合理的であるかを評価した。 ・ 主要な仮定の変動に関して、感応度分析を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、会社の仮定について経営者に質問するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。 <p>関係会社株式の実質価額が5年以内に回復するか否かの検討を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。